

令和2年第1回教育委員会会議録

■会議名 令和2年第1回忠岡町教育委員会定例会

■日時 令和2年1月27日（月）午前9時30分から午前10時00分

■場所 忠岡町役場 3階 研修室3

■出席者 教育委員会委員

教育長	富本 正昭
教育長職務代理者	中村 吉治
委員	安明 明子
委員	井手 和代
委員	新田 哲也

事務局

教育部長	立花 武彦
教育部理事兼学校教育課長	石本 秀樹
教育部教育みらい課長	二重 幸生
教育部学校教育課参事	三好 泰隆
教育部学校教育課参事	大西 裕貴
教育部教育みらい課参事	道口 康子

■傍聴者数 なし

■会議録署名委員 安明委員

■議事日程

日程第1・報告第1号「行事等報告について」

日程第2・報告第2号「町立各学校園保育所行事について」

日程第3・報告第3号「忠岡町教育委員会事務局所属職員の異動について」

日程第4・議案第1号「教育長の臨時代理事項について」

日程第5・議案第2号「忠岡町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」

日程第6・議案第3号「付属機関に関する条例の一部を改正する条例について」

その他

■会議の内容

富本教育長	ただ今から令和 2 年第 1 回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。 (開会 午前 9 時 3 0 分)
富本教育長	本日の応召委員は 4 名で、出席委員は同数であります。 従いまして委員会は成立しております。 なお、本日傍聴の申し出はございません。 本日の会議録署名委員を会議規則第 1 6 条第 3 項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。 (「異議なし」 の声)
富本教育長	ご異議がないので、本日は安明委員にお願いいたします。 次に、教育長の報告をさせていただきます。 1 月 1 9 日日曜日に、町政施行 8 0 周年の特別授業としてソプラノコンサート、1 月 2 5 日には、同じく特別授業としまして忠岡町野球教室を実施し、阪神タイガース球団から一軍のバッテリーコーチの藤井さんと今成さんにお越しいただいて、子ども会、忠岡中学校の生徒等を対象に野球教室を実施いたしました。 当日は喜んでいただき、またソプラノコンサートも満席になり、また開催して欲しいという声もありました。 今後も色々と町、教育委員会、タイアップいたしまして取り組みして参ります。 令和元年度も残りあと 2 月、3 月と K I X マラソン、忠岡町のマラソン大会などがまだ残っております。お力添えのほどよろしくお願ひいたします。
富本教育長	それでは、議事に入らせていただきます。 議事日程を事務局より朗読を願います。
二重課長	(議事日程朗読)
富本教育長	日程第 1 ・報告第 1 号「行事等報告について」を議題と致します。 事務局より議案の朗読を願います。

二重課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
立花部長	<p>議案書の3ページをご覧ください。</p> <p>令和元年12月分 社会教育行事等報告書につきましてご説明させていただきます。</p> <p>12月6日(金) 夢成絵点灯式(シビックセンター南館1階) 令和元年度泉北地区スポーツ推進委員研修会</p> <p>8日(日) 少年団育成者連絡協議会冬の野外活動(金剛山) 中学生30名育成者16名参加</p> <p>10日(火) 婦人団体協議会クリスマス会</p> <p>11日(水) 少年団育成者連絡協議会研修会</p> <p>14日(土) 泉北ブロック子供会研修会</p> <p>27日(金) 青少年指導員協議会定例会及び歳末パトロール (町内)</p> <p>続きまして4ページ、5ページをご覧ください。</p> <p>児童館の事業報告でございますが、これにつきましては特に違いはございませんでした。</p> <p>次に6ページをご覧ください。</p> <p>ふれあいホールの使用状況でございますが、12月は9件の利用がございましてうち、有料が3件、収入は133,300円ございました。</p> <p>次に7ページをご覧ください。</p> <p>コパンスポーツセンター忠岡の利用状況でございます。</p> <p>総利用者数が5,798名利用されておりまして、前月と比べますと787人の減少でございました。年の瀬また寒い時期ということで減少したということでございます。</p> <p>次に、8ページをご覧ください。</p> <p>文化会館講座の事業報告でございます。</p> <p>文化会館の単発の講座としまして、利休と茶の湯抹茶アート体験を正木美術館で実施いたしました。20名の参加がございました。</p> <p>まあるい心のススメとして3回目を実施しており、半田みどり先生によりまして、女性の権利を実施いただきました。12名の参加がございました。</p> <p>エコクッキングを6日に実施し、13名の参加がございました。</p>

	<p>お正月用リースづくりを18日に実施し、21名の参加がございました。</p> <p>悠々倶楽部では、梅本道代先生によりまして、脳の活性化体操を実施し、23名の参加がございました。</p> <p>男の料理塾は24日に実施し、8人の参加がございました。</p> <p>ちりめんモンスターをさがそう！小学生対象ですが、ちりめんじゃこの中から海の生物を探すというものでございまして、21名の参加がございました。</p> <p>松竹梅アレンジメントを28日に実施し、33人の参加がございました。</p> <p>続きまして10ページをご覧ください。</p> <p>文化会館クラブ活動一覧表ですが特に変わりございませんでした。</p> <p>文化会館一般利用状況表ですがこちらにつきましても特に変わりございませんでした。</p> <p>次に15ページをご覧ください。</p> <p>貸出図書利用状況表でございますが、おはなし会を4回実施し、8人の参加がございました。出張貸出といたしまして、忠岡中学校12月4日（水）に実施し、貸出人数はなかなかいないようで0人でした。東忠岡幼稚園の方は12月13日（金）に実施しております。人権図書コーナーを設置いたしまして、12月4日（水）～8日（日）まで実施しております。12月18日（水）～28日（土）まで図書貸出期間を3週間に変更いたしました。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のおりです。ご質疑を承ります。</p> <p>何かございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第1・報告第1号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。</p> <p>次に日程第2・報告第2号「町立各学校園保育所行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
二重課長	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>

富本教育長	<p>会議規則第9条の規定より趣旨説明を求めます。</p>
道口参事	<p>保育所、幼稚園の行事について報告いたします。 議案書の19ページをお願いします。 令和2年 4日(土) 保育始め 9日(木) 幼保交流(保育所5歳児・幼稚園3歳児) 17日(金) 避難訓練(地震) 20日(月) パン作り(5歳児) 続きまして幼稚園行事としまして20ページをご覧ください。 8日(水) 3学期始業式 9日(木) 東忠岡保育所との交流 15日(水) 新入園児幼稚園見学会 21日(火) 年中・年長児マラソン大会 29日(水)～31日(金) オープン幼稚園 保育所、幼稚園の行事については以上でございます。</p>
石本理事	<p>小中学校の行事予定について報告させていただきます。 21ページをお願いいたします。 忠岡小学校 7日(火)始業式 14日(火)不審者避難訓練 15日(水)百人一首大会(3年生～6年生) 17日(金)カルタ大会(1年生と2年生) 20日(月)CRT-IIテスト 27日(月)オープンスクール 続いて22ページをお願いします。 東忠岡小学校 7日(火)始業式 14日(火)～家庭学習チャレンジ週間 17日(金)避難訓練(地震) 20日(月)CRT-IIテスト 23日(木)百人一首大会 続いて23ページをお願いします。 忠岡中学校 7日(火)始業式</p>

	<p>8日(水) 全学年スペリングコンテスト</p> <p>9日(木) 3年第5回学力診断テスト・1. 2年生チャレンジテスト</p> <p>10日(金) 1年英語力判定テスト</p> <p>16日(木) 3年英語力判定テスト</p> <p>17日(金) 2年英語力判定テスト</p> <p>22日(水)～24日(金) 3年卒業テスト</p> <p>22日(水) 新入生保護者説明会</p> <p>説明は以上でございます。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
安明委員	中学校の英語力判定テストとは忠岡町だけですか？
石本理事	本町で英語力を伸ばすために行っているものでございまして、いわゆる英検でそれぞれ何級程度の力があるかを見るために行っているものでございます。
富本教育長	他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第2・報告第2号「町立各学校園保育所行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第3・報告第3号「忠岡町教育委員会事務局所属職員の異動について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
二重課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
二重課長	27ページをお願いします。 昨年末付で、旧の生涯学習課長の秋月が退職となっております。代わりに1月1日付で教育部長の立花が生涯学習課長を兼務しており

	ます。以上でございます。
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	何かございませんか。 ご質疑がないようですので、日程第3・報告第3号「忠岡町教育委員会事務局所属職員の異動について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第4・議案第1号「教育長の臨時代理事項について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
二重課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
二重課長	毎年この時期に、臨時代理事項についての議案をあげさせていただいておりますが、教職員の人事異動につきましては、大阪府教育委員会の人事と市町村教育委員会の人事ともに、深い関わりがあることから、事前の事務作業等につきましても急な対応や処理を求められるところがございます。また、決定時期につきましても発令予定日の直前にならないと分からないという場合もございますので、タイミングよく教育委員会を開くことができませんので、あらかじめ議案として上程し、事前に教育委員会のご承認をいただきたいと思いますので、よろしくご承認のほど、お願い致します。
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	何かございませんか。 ご質疑がないようですので日程第4・議案第1号「教育長の臨時代理事項について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

	(「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 次に日程第5・議案第2号「忠岡町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
二重課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
立花部長	忠岡町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましてご説明させていただきます。35ページの新旧対照表をご覧ください。 放課後児童支援員いわゆる学童保育の先生につきましては、支援員となるためには都道府県知事が実施する研修を修了する必要があります。ただ、条例制定時はまだ研修を実施しておりませんでしたので、本条例の附則第2条において、都道府県知事が行う認定資格研修を修了していない者であっても、放課後児童支援員の資格を満たし、平成32年3月31日までに当該研修を修了することを予定している者は、支援員とみなすことができるとしておりました。しかし、本町の支援員の研修受講済者は退職によりまして現在12名中5名にとどまっている状況です。どの時間帯も2名配置し、そのうち1名は支援員をおく必要がありますので、期限を延長しなければ学童保育の運営に支障が出ることから、「みなし支援員」に係る経過措置期間を3年延長し、令和5年3月31日までとするものであります。説明は以上であります。どうぞよろしくご審議の程お願いいたします。
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	取得が伸びない理由は何でしょうか？
立花部長	大阪府の認定研修には割り当てがございまして、本町の場合最大で2名しか派遣することができないという事情がありまして、それに加え自己都合などで退職される方が入れ替わり立ち替わりありまし

	てなかなか受講取得者が伸びない状況でございます。
富本教育長	他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第5・議案第2号「忠岡町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 次に日程第6・議案第3号「附属機関に関する条例の一部を改正する条例について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
二重課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
立花部長	附属機関に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明させていただきます。39ページをご覧ください。 本件は、文化会館の管理及び運営に係る調査審議を行うための運営委員会を新たに設置するため条例を改正するものであり、また、当該委員会の委員の報酬を規定するため、同時に忠岡町報酬及び費用弁償条例の一部を改正するものであります。説明は以上であります。どうぞよろしくご審議の程お願いいたします。
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	この文化会館の運営委員会とは、なかったのですか？
立花部長	以前、会則という形で存在しておりました。附属機関としては存在しておりませんでした。クラブは文化会館の方でございますが、部屋の優先利用をしており、その利用が月1回のところもあれば毎週使っているところもあります。新規のクラブが使えない状況となっておりますので、第三者委員会を立ち上げまして議論していただ

	うと考えています。
富本教育長	他に何かございませんか。
中村職務代理	これは使用者の利用するタイミングをコントロールするということですか。
立花部長	今後いろんな議論をしていただこうと思っておりますが、まずは令和2年度につきましては、そのクラブの使用につきましてご議論いただこうと思っております。委員には、クラブに入っている方にもなっていただこうかと思っております。
富本教育長	飽和状態になっているということですね。
立花部長	はいそうです。4階の軽運動室は、全く新規のクラブが使えない状況になっておりますので、毎週使っている団体もあれば月1回しか使っていない団体もありますので、回数を一定に決めていただければと思っております。
富本教育長	他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第6・議案第3号「附属機関に関する条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。 続きまして、その他に入ります。 以下の内容を報告して終了。 1. 忠岡町教育委員会後援名義の使用許可について 2. 令和2年 第1回教育委員会定例会議の日程について